

中国におけるブルジョアの権利論争（続）

西村 幸次郎 訳

訳者はしがき

（一）本誌第一二巻第一号二四三頁以下において、張春橋「ブルジョアの権利思想を打破しよう」（上海『解放』半月刊第六期、「人民日報」一九五八年一〇月一三日号に転載）、學術月刊編集部「上海社連ブルジョアの権利問題の六度の座談の綜述」（『學術月刊』一九五八年第二二期）、北京大学法律系科学研究小組「ブルジョアの権利の残余の問題について」（『政法研究』一九五九年第二期）の三論文を翻訳し、一九七五—六六年の時期における議論についてはその特徴点を示すにとどめた。

毛沢東死去（一九七六年九月）後、王張江姚の「四人組」が失脚し、彼らに対する批判がはげしく展開されているが、その

中国におけるブルジョアの権利論争（続）

主要な批判は、「ブルジョアの権利」をめぐってなされている。なかでも、今回訳出する『歴史研究』と『紅旗』に発表された二論文が代表的である。

まず、吳敬璉・周叔蓮「ブルジョアの権利問題についての歴史的考察」（『歴史研究』一九七七年第四期）は、「はしがき」においてブルジョアの権利を歴史的に考察することの意義についてのべ、一においてはマルクス主義におけるブルジョアの権利の内容と「四人組」のそれに対比して批判し、二においてはマルクス主義成立以前の各種の経済学者の理論にふれて、「四人組」の「賃金理論」がブルジョア経済学者のそののやきなおしであるとする。三においては、科学的社會主義と非科学的社會主義の相違にふれながら、「四人組」が封建的社會主義の衣鉢を

うけつぎ封建的権利をもつてブルジョアの権利にとつてかえようとしていること、また、「ブルジョアの権利の一掃」というスローガンのもとに実際には「労働の平等」および「分配の平等」の権利を一掃しようとしていること、さらにはブルジョアの権利を生産手段の所有の領域まで拡大してすでに勤労人民の公共財産となっている国営経済と人民公社集団経済をひとのみにしようとしている、と指摘する。

つぎに、薛暮橋『四人組』のブルジョアの権利問題における反動的謬論を批判する（『紅旗』一九七七年第十一期）は、「四人組」が、第一に毛沢東の指示を歪曲して「ブルジョアの権利の制限」に帰結せしめたこと、第二に社会主義社会が保留せざるをえないブルジョアの権利の範囲を任意に拡大し社会主義制度を黒くぬりつぶし社会主義的生産関係と資本主義的生産関係の根本的区別を混同していること、第三に労働に應ずる分配、商品貨幣関係の積極的作用を否定し、ブルジョアの権利の制限をその取消に改竄していること、第四に「ブルジョアの権利の制限」の旗のもとに反革命的文章をかき党をのっとり権力を奪取する目的を達成しようとしていること、これらの諸点を中国社会主義経済の理論と実際との関連で具体的に指摘している。

周知のごとく、ブルジョアの権利をめぐる論争は、一九五八

―九年の時期（一期）と一九七五―八年の二つの時期（二期）においてなされているのであるが、一期において少数説（派）であつた張春橋のような見解が、二期に「支配的見解」になつたかのように見えた。しかし「四人組」の失脚とともに彼らの理論的バックボーンである「ブルジョアの権利の制限」を継続革命の主要な内容とするという主張は、『歴史研究』『紅旗』の両論文によつて徹底的に批判されている。一期における支配的見解は、ブルジョアの権利は社会主義に不可避的に存在すること、政治による統率の下にその消極的作用を制限し積極的作用を発揮させることを骨子としていたが、今日の議論は基本的にはこうした考え方に立ち戻つたとみてよいであらう。

(二)「人民日報」の一九七七年二月二日号によると、「中共中央馬恩列斯著作編訳局」（中共中央のマルクス、エンゲルス、レーニン、スターリン著作編訳局）が『資産階級法権』は『資産階級法権』に改訳すべきである（傍点＝訳者）として、その修正の理由に次の三点をあげている。

①まず、「法権」の語は外国語の原語を正確に表現していない。「資産階級法権」の語は、マルクスの著作（ドイツ語文）では *das bürgerliche Recht* であり、レーニンの著作（ロシア語文）では *Буржуазное право* である。Recht と право は多義的な言葉であり、主として「法」「権利」の意味をふく

み、ことなる場合に用いられ、それぞれ「法」もしくは「権利」を指す。英訳本と日訳本はいずれも原著の行文の含義にもとづいてそれぞれ、law (法・法律) もしくは right (権利)、法もしくはは権利と訳している。エンゲルス自らが校訂した英訳本『資本論』第一巻は Recht の語をそれぞれ「法」もしくはは「権利」と訳している。中国語には、英語、日本語と同じように、Recht, Ippao に照応する多義的言葉がない。これに対して、「法権」という語の意味がはっきりしておらず、多義的言葉の作用を果たすことができない。そこで、マルクス、レーニンの著作を翻訳するさいに、原著行文の含義にもとづいて、それぞれ「法」もしくはは「権利」に訳することを確定する。

② つぎに、いうところの「資産階級法権」の語は、マルクスの『ゴータ綱領批判』からでている。マルクスは、社会主義社会が労働に應ずる分配原則を实行することを論述するさいに指摘する。「個人的消費手段が個々の生産者のあいだに分配されるさいには、商品等価物の交換の場合と同じ原則が支配し、一つのかたちの労働が別のかたちの等しい量の労働と交換されるのである。」だから、ここでは平等な権利は、まだやはり原則上ブルジョア的権利（中文「資産階級法権」）である。（『邦訳全集一九卷二〇頁』）ここでの「権利」と「法権」はドイツ語文ではいずれも Recht であり、「権利」の意味において使用されて

いる。というのはマルクスはここで、法律関係からではなく権利関係から社会主義の分配を論述しているのである。この文章の中の同一の語である Recht をそれぞれ「権利」と「法権」に訳して、概念の混乱をつくりだし、ひいては理論上の誤った理論にみちびいたのである。若干の読者は、「法権」の語に対して文字面だけの解釈をほどこし、それは「法定権利」、「合法的権利」、「制度規定に合った権利」であるという。このようにして、「権利」の意味に法的内容を勝手につけ加えるのであるが、マルクスの原意に合っていない。若干の読者は「法権」を「法」と理解し、「資産階級法権はブルジョアジーの利益と意志の法律上の表現であり、資本主義経済の土台でありそれに奉仕するものである」という。このように解釈すれば、社会主義の労働に應ずる分配がなおブルジョアジーの利益と意志を体现するかのようである。これは、理論上は完全に誤りである。

③ われわれは、さらに『ゴータ綱領批判』および『国家と革命』の各種の英語、日本語の訳本を検討した。ドイツ語の das bürgerliche Recht, ロシア語の Буржуазное право は、英訳本においてはいずれも bourgeois right (資産階級権利) と訳しており、日本語訳本においてはいずれもブルジョアの権利（資産階級権利）と訳している。

以上の考慮にもとづいて、われわれは『ゴータ綱領批判』と「国

家と革命』の両書の中でのべている das bürgerliche Recht, буржуазное право を「資産階級権利」に改訳することを決定する。

(2) 右の決定が出される前に、今回翻訳した『歴史研究』および『紅旗』の両論文が発表されているため、「法権」「権利」の語が統一されていない。そこで、「法権」をその文脈上、あるいは邦訳全集からの引用の関係から「法」「権利」「法律的『権利』」「法律」の訳をあてている。

この用語問題は、実は一九五九年にすでに取り上げられている。一九五九年三月二八日付で、『政法研究』編輯部が『資産階級法権』の語は、中共中央のマルクス、エンゲルス、レーニン、スターリン著作編訳局の研究をへて、『資産階級式権利』にすべきである（『政法研究』一九五九年第二期五〇頁）としていたのであるが、その後何の説明もないままに「資産階級法権」の語が広く使用されてきたのである。

(三) 最後に二三のことについて付言しておきたい。

まず、吳敬璉・周叔蓮論文に關することであるが、「身分（制）」と「等級制」が厳密には区別されずに使われており、ほとんどの場合後者を前者におきかえた方が意味がはつきりするようである。ただしブルジョアの権利の「核心は等級制度である」（張春橋、本誌一〇〇頁下段）における「等級制度」は、

具体的には「八級賃金制」を指しているのであるから「身分制度」に訳するのは妥当でないとと思われる。

つぎに、同じく吳周論文は、原文では各頁毎に注を付しているが、ここでは便宜上本文のあとに通し番号を打ってとりまとめている。

さらに、両論文に共通する事柄であるが、マルクス、エンゲルス、レーニンからの引用については、『マルクス・エンゲルス全集』（大月書店）によって、「邦訳全集何巻何頁」の形で示すこととし、その他の注に關する邦訳文献はその都度示してある。

なお、的確な訳になっていない点については、ご叱責いただければ幸いである。

吳敬璉・周叔蓮「ブルジョアの権利理論に ついての歴史的考察」

「四人組」は、党をのっとり権力を奪取し資本主義を復活させるために、長い間心に温めてマルクス主義理論を攪乱し人々の思想を攪乱した。社会主義制度下の「ブルジョアの権利」の問題は、彼らによってきわめて混乱させられた問題の一つである。彼らはマルクスが指弾したあの「法律的『権利』」という語を「まさしく便宜に応じて入り乱れて使用される」シチュエ

ナーと同様に「蚤跳び」のように「ブルジョアの権利」という概念を濫用して彼らのかのでたらめきわまりない「法的経済学」をつくりだした。

「四人組」の「理論的権威」たちのブルジョアの権利に関するマルクス主義の理論についての歪曲を暴露するために、ブルジョアの権利理論に対して歴史的考察をすることは相当に必要であると思われる。

—

何がブルジョアの権利か。マルクス主義の文献においては、本来はつきりしているといえる。しかし、「四人組」が「ブルジョアの権利」の題目にかりて大いに文章をかいて以来、ひどく混乱させられている。張春橋は、彼の老主人である蔣介石が「文王の子孫」と自称し、魯迅の筆になる地主豪紳の趙だんが「文Qを「おまえみたいなやつが、どこを押せば趙といえるんだ」と責めたことから、奴隷所有者の思想家孔子が「礼治」を鼓吹し、地主階級が「身分」「等級」を重んじることをすべて「ブルジョアの権利」とみなすのである。姚文元はさらに「公のもの私物化、投機売買、汚職腐敗、窃盜賄賂」および「阿ゆ追従、セクト主義、世俗的なへつらい」等は、いずれも「ブルジョアの権利」の現われであるとでたらめをいう。彼らにあつて

中国におけるブルジョアの権利論争（続）

は、「ブルジョアの権利」は古今内外の一切の仮、悪、醜の現象をふくみこんで、確定的内容をもたない概念になっている。

ブルジョアジーが自己の権利要求を提出してから、今までにすでに三、四百年になる。ブルジョアの権利が欧米の先進的資本主義国家に確立してから、すでに二百余年になる。マルクス主義がこの世に生まれてはじめて、その本質に対して科学的説明をしたのであるが、ブルジョアジーが結局のところ何らかの法関係を確立したということは明白な歴史的事実である。

ブルジョアの権利は、歴史上封建的特権の対立物として出現したものである。資本主義社会以前の法の特徴は、法律の明文で各種の身分特権を規定することである。正にマルクス、エンゲルスが指摘するように、資本主義以前の「歴史上の以前の諸時代には、ほとんどどこでも、社会はさまざまな身分に完全に区分されており、社会的地位は多様な段階に分かれていた。」奴隷所有者階級と地主階級の代表的人物は彼らの支配をうち固めるために、いろいろな社会的身分の特定の地位と権利を明確にすることをきまつて強調した。没落奴隷所有者の代表である孔子は、身分制を擁護する「礼」を鼓吹した。地主階級の著名な思想家荀況も、「人道には弁有らざることを莫し。弁は分より大なるは莫く、分は礼より大なるは莫く」と考えた。わが国の封建社会において、地主階級と農民階級は多くの身分にわけられ

ている。これらの社会的身分の尊卑貴賤は、区分がはっきりしているように、法律が彼らがことなる権利を具有することを明確に規定している。このような法制度は、封建的土地制度を擁護する重要な道具である。そのために、秦始皇は琅邪台にて石を刻みとくに「皇帝の明察は四方にあまねく、ために尊卑貴賤の乱ることなく」と指摘する。封建的土地所有制度は父系家長制とひとつに結びついたものであり、そのために封建的法制度もまた宗法制度と結合したものである。わが国封建社会の儒法両家の「君は臣の綱たり、父は子の綱たり、夫は妻の綱たり」、「諸父、兄弟、族人、諸舅、師長、朋友」の「三綱六倫」觀念および君権、族権、神権、夫権の「四つの綱」こそ封建主義的法思想と制度を代表している。

ブルジョアジーは封建制の不平等に反対する旗をかかげて歴史の舞台に登場し、彼らは封建主義の特権制度の廃墟の上に、自由、平等の理性国家を樹立することを宣稱したのである。一九七六年のアメリカ「独立宣言」は、「すべての人は平等に造られ、造物主によつて、一定の奪いがたい天賦の権利を付与され、そのなかに生命、自由および幸福の追求の含まれることを信ずる」とかいている。一七八九年のフランス「人権宣言」は、「あらゆる政治的団結の目的は、人の消滅することのない自然権を保全することである。これらの権利は、自由・所有権・安

全および圧制への抵抗である」とかいている。ブルジョアジーが勝利を得て政権を掌中におさめてから、彼らの「自由」「平等」等の権利要求を憲法と法律に記載したのである。

ブルジョアジーの権利と奴隷所有者、封建領主の権利は、それらが搾取と抑圧を擁護するという点についていえば同一である。しかし、奴隷所有者と封建領主は、いろいろな身分のために彼らの国家における特殊な法律的地位を確定したのであるが、資本主義社会においては公民は法律上一律に平等であり、この面からいえば両者には大きな相違がある。従つて、ブルジョアの権利と身分制を混同することは誤りである。レーニンはいくく明らかにのべている。「諸階級への社会の分裂は、奴隷制社会にもブルジョア社会にも共通するところであるが、前二者で存在していたのは身分的階級であつたのにたいし、後者に存在しているのは身分的でない階級である。」張春橋は、ブルジョアの権利の「核心は等級制度である」とかたくなにいうが、これは明らかに全くでたらめである。

ブルジョアジーは、史的觀念論の観点で法関係を解釈して、法は人々の観点から生まれたものであり、前資本主義の身分特権は君主と貴族の専横に源を発しているが、ブルジョアの権利は「社会正義」「永遠の公平」および「自由、平等、博愛」觀念の産物であるとでたらめをいう。マルクス主義の古典作家

は、唯物論の歴史観によって、長期にわたってたちこめた觀念論の迷霧をはらいのけ、法は確かに意志關係であるが、このような意志關係は經濟生活の必要によつて生まれるものであることを指摘している。原始共產制度の後期に、毎日くりかえされる生産・交換・分配の行為を一つの共通の規則によつて概括し、個人を生産の一般条件に服従させる必要性が生まれたのである。このような規則は、はじめに習慣として表現され、のちになつて法律になつた。従つて、法はそれ自体から理解することはできず、經濟的生活条件からのみ解釈できる。「特權、優先權は、身分的に制限された私的所有に對應するものとして、また權利は競争の状態、自由な私的所有の状態に對應する。」⁽⁸⁾「四人組」は「ブルジョアの權利」に關する「理論的權威」と自称するが、しかし彼らがまぎらした多くの謬論は、完全なブルジョアの法關係が經濟關係を決定するという觀念論的觀念から出発している。彼らは、ブルジョアの抽象的「平等」觀念によつて、事物の是非善惡を衡量する。彼らはいたるところで「ブルジョアの權利」の概念を使用し、これまで、このような法の經濟的内容を分析していない。彼らは、生産關係によつて法關係を説明するのではなく、それとは全く反對に法概念によつて經濟の土台を説明する。これらは、いずれも彼らが史的唯物論に全く背いていることを充分に説明している。

マルクス、エンゲルスは、資本主義社会においては、ブルジョアの權利の内容は、ブルジョアジの「物質的生活条件のうちに与えられている」⁽⁹⁾といっている。それなら、何がブルジョアジの物質的生活条件か。ブルジョアジの物質的生活条件は、もしくは經濟的生活条件といわれるが、資本家の雇傭労働者に対する搾取である。ブルジョアの權利は、このような經濟条件を保護するものである。それゆゑ、資本主義社会のブルジョアの權利の基本的内容は資本主義的所有權である。

しかし、一步すすめて考察するならば、資本主義的所有權の基礎はまた商品所有權であることをわれわれに教える。われわれは、資本主義的生産が商品生産發展の最高段階であることを知っている。このような經濟制度の下で「商品形態が労働生産物の一般的な形態であり、したがつてまた商品所有者としての人間の相互の關係が支配的な社会關係である」⁽¹⁰⁾。資本主義的生産は二種の対立した商品所有者、つまり資本所有者と労働力所有者の存在を前提とする。ブルジョアの權利は、資本主義的生産を擁護することの最も一般的な条件である。

商品關係はどのような法關係を要求するか。マルクス主義者からみるならば、商品は物ではなく、物の陰蔽のものと人との間の特定の社会關係、すなわち相互にきりはなされた生産者の間の關係、相互に孤立した個人の間の社会的連関である。

物は、商品として交換關係を生じ、それらの所有者の間に一定の法關係が相互に生じる。マルクスは、『資本論』の中で商品交換が要求する法關係に対して深い分析をしている。彼はのべている。「これらの物を商品として互いに關係させるためには、商品の番人たちは、自分たちの意志をこれらの物にやどす人として、互いに相對しなければならぬ。したがって、一方はただ他方の同意のもとにのみ、すなわちどちらもただ両者に共通な一つの意志行為を媒介としてのみ、自分の商品を手放すことによって、他人の商品を自分のものにするのである。それゆえ、彼らは互いに相手を私的所有者として認めあわなければならぬ。契約をその形態とするこの法的關係は、法律的に發展していてもいなくても、經濟的關係がそこに反映している一つの意志關係である。この法的關係、または意志關係の内容は、經濟的關係そのものによって与えられている」。簡単にいえば、商品交換の經濟關係は、商品所有者双方が相手方が私有者であるという法的關係を決定する。

ブルジョアの權利が擁護するものは、商品經濟と照應する私有權である。このような私有權は、奴隸所有制および封建的土地所有制のもとにおける私有權と原則的に區別される。後者は人身的隸屬と經濟外的強制の上に確立されるが、前者は商品所有者間の「自由」および「平等」の關係として表現される。そ

れが「自由」であるのは、交換の当事者が生産物を自ら売り渡すが誰も暴力によつて他人の財産を侵害することができないからである。それが「平等」であるのは、人々はそこで同等の權利を有する価値所有者の資格でたがいに對処するからである。そこで、マルクスは「交換価値の交換が、あらゆる平等および自由の生産的・實質的基礎である」といっているのである。商品關係と照應する私有權を擁護するために、自由、平等を基本的人權として規定しなければならない。

商品生産と商品交換は、早くも原始共產制の崩壞の時期に生まれた。これと照應して、商品交換が要求する法關係も早くから出現している。このような法關係は、商品經濟が比較的に発達した古代のいくつかの國家の法律に反映している。その中でもっともきわだっているものは、共和國の時期に基礎を定め帝政時代に完備した古代ローマ法である。ローマ共和國においては、商品經濟はすでに一定程度の發展をみており、領土の広大なローマ帝國においては商品經濟と貨幣關係は古代社會の高峰にまで發展した。このような關係を規範化するために、ローマ法は單純商品所有者のすべての本質的な法律關係（たとえば買い手と売り手、債權者と債務者、契約、債務、等々）に対して「比類なく精密に仕上っている」のである。しかし、資本主義以前にあつては、商品經濟はこれまで社會全体に普及せず、支

配的地位を占める経済形態にはならず、商品経済と照応する法原則も一部の人にのみ適用されるのであって、社会のいろいろな主要階級の間および一切の人の間の関係を規制する準則になることはできなかった。資本主義の条件の下で、商品関係の普遍化は、そこで商品交換と照応する法関係を普遍的に確認し、また法律によって保護することを要求するのである。ブルジョアジーが政権を得たのち、商品経済が要求する法関係を憲法と法律によって肯定し、全社会が一体となって遵守するよう強制したのである。「人權宣言」の全一七条の条文において最も重要でブルジョアの権利の本質を反映しているのが第一七条であり、この条文は明白にかいてある。「所有権は、一の神聖で不可侵の権利であるから、何人も適法に確認された公の必要性が明白にそれを要求する場合で、かつ事前の正当な補償の条件の下でなければ、これを奪われることがない。」フランスのブルジョアジーが政権を得てのち、古代ローマ法をたくみに資本主義的条件に適用し、一八〇四年にナポレオン法典を公布したのである。自由な私有制を確認し保護することを中心内容とする、この「ブルジョア社会の典型的な法典」⁽¹⁵⁾は、「いまでも他のすべての諸国で所有権法を改正するさいの模範として役だっている」⁽¹⁶⁾。

ブルジョアの権利は「平等」の外観を有するが、事実上にお

中国におけるブルジョアの権利論争（続）

いてはきわめて不平等である。このことは、その経済的内容からのみ説明することができる。いわゆる「法律の前での人々の平等」ということは、実際には商品所有権の「平等」であり、金の前での「平等」にはかならない。表面的には、ブルジョア国家はすべての人の私有財産を保護するが、事実上はある人が占有する財産が多く、ある人が占有する財産は少なく、さらにはある人は何も所有しないのである。何も所有しない人についていえば、財産所有権の「神聖性」はいささかの意味もない。いわゆる国家が私有財産の神聖不可侵を保護することということは、実際には富者の搾取の権利を保護することにはかならない。

ブルジョアの権利は、形式上平等、事実上不平等という特徴を有する。このような特徴は、ブルジョアの権利の経済的内容から生まれるものである。「四人組」は、ブルジョアの権利のこのような特徴を、その本質と切りはなし、統一的基準、統一的尺度で事物に対処する一切の行為はすべてブルジョアの権利の原則にもとづいて事を処理することであると断言する。これによって、彼らは生産部門の労働消耗ノルマ、国营企業が生産物を調達するさいの統一価格、および軍隊の内務条令、機関学校の休息制度等々を、全部ひっくるめて「ブルジョアの権利」であるとみなすのである。「四人組」の理論家たちのこのよう

な表面をみるだけで本質を問わない「論証」は、このような、「詳しく」であり、正常な頭脳を有する一切の人々をしてあぜんとさせざるをえない。

二

資本主義社会においては、ブルジョアの権利が、資本主義的所有制関係の反映であり、資本主義的生産関係を確認し保護するブルジョア国家の意志であるからには、かくしてことなる経済的地位にあるそれぞれの階級は、彼らのそれぞれの資本主義的生産関係についての態度にもとづき、ブルジョアの権利に対して全くことなる観点をもち、明らかに相反する理論を提起するのである。

一六世紀の初頭から、一七、八世紀にかけてブルジョア政治、法律、哲学および政治経済学の体系が形成され、それらはいずれもブルジョアの権利のために理論的論証をしたものである。一七世紀のオランダ、イギリスおよび一八世紀のフランスに、一連のブルジョア啓蒙運動家たちがあらわれた。啓蒙運動家、たとえば、シャルル・モンテスキュー（一六八九—一七五五）、ルソー（一七一二—一七七八）等の人たちの法理論は、いわゆる「自然法論」である。自然法論者は、ブルジョアジーが確立を渴望した新しい社会秩序を、自然にかなった秩序と称する。

ブルジョアジーは、人の「自然権」に関するこのような学説を、自らが封建制度と闘争する思想的武器とするのである。それは、身分的特権、封建的義務等々はいずれも「自然に反する」ものであり、「自然にかなない」「理性にかなった」新しい法制度の創造を要求すると宣言した。このようないわゆる「自然法」こそ、ブルジョアの権利である。

資本主義的所有制関係に対して最初の科学的分析をなしたのは、ブルジョア古典政治経済学である。古典政治経済学はウィリアム・ペティ（一六二三—一六八七）からはじまって、アダム・スミス（一七二三—一七九〇）とデビッド・リカード（一七七二—一八二三）の手によって完成されるまで、一五〇年以上の発展をみたが、その基本的出発点はいつものかわらない。この出発点とは、いわゆる人が利己主義的本性を有するという観念である。

スミスはブルジョアの権利の断固たる擁護者であり、彼は自由競争と対等交換を「自然秩序」とみなす観点を発展させ、人と人との関係における自然秩序と自然権は、人の本性にかなった秩序と権利であり、人の本性は個人の利益を擁護するものであり、そこで自然秩序と自然権は利己主義の原則に合致した秩序と権利であると考えたのである。彼からみるならば、社会経済関係の分析は利己主義的個人（経済）の分析を出発点としな

ければならず、人々の相互取引の唯一の合理的形式は等価交換にほかならないのである。スミスは次のようにかいている。

「吾々が吾々の食事を得ることができるのは、屠殺者、醸造者又はパン製造者の恩恵によるのではない、そうではなくして、彼等自身の利益に対する彼等の尊重のお蔭である。」⁽¹⁷⁾ リカードはスミスの観点をさらに発展させ、原始社会の狩人と漁夫をも商品所有者であるとなすのである。彼は功利主義の元祖、ジエレミー・ベンサム（一七四八—一八三二）にならって、イギリスのプロローカーを標準的な人とみなした。資本主義的経済法則を絶対的、超歴史的なものとみなし、また、商品関係と商品所有権を永遠の「自然権」とみなすことによって、古典学派は公有制の基礎の上に確立されるいかなる生産関係にも反対する。リカードは、オーエンが構想した新社会方案に断固として反対した。

古典的政治経済学は、「ブルジョアジーの皮に附着している」。このような階級的地位が、その成果と限界性を決定する。まず、スミスとリカードが労働価値論の確立者であるのは偶然ではない。正にエンゲルスがいうように、ブルジョアの平等観念は、「近代ブルジョア経済学の価値法則に、無意識的にはあるがきわめて力よく表現された。この法則にしたがえば、ある商品の価値は、それにふくまれている社会的必要労働によって測

られるのである」⁽¹⁸⁾。古典学派の大家たちは、経済科学の発展のために貴重な貢献をした。しかし、彼らはブルジョア経済学者として、資本主義的搾取の真相を完全にはあばくことができず、かえって、つねに自己矛盾の中におちいったのである。このような矛盾は、彼らの資本主義賃金についての二つの対立した原理の上にはつきりと表現され、一方で彼らは、賃金は労働者及びその家族が必要とする生活手段の価値によって決定され、賃金は労働生産物のうちの資本家の利潤を控除したのちの部分にほかならないと考える。このようにして、彼らは資本主義的搾取をあばきだす可能性をもっている。しかし他方で、古典学派の経済学者はまた、「労働の価格」というこの不合理な概念を無批判的に用いて、事態をあたかも労働者が売ったものは彼の「労働」であり、賃金は労働の報酬であるかのようにいうのである。このような理解にもとづいて、彼らはまた、労働者の労働はすでに法原則にもとづいて十分に補償され、そこで搾取もまた合理的なものになると考えるのである。このようにして、古典学派は「解決のできない混乱や矛盾に巻き込んだのであるが」、それとともに俗流経済学の浅薄な理論のために「確実な作戦基地を提供したのである」⁽¹⁹⁾。

古典政治経済学はその通俗的側面をもつが、それは資本主義の上昇期にあり、従って資本主義的生産関係の真相を多少とも

暴露する方法を用いて、資本主義制度を擁護することができたのである。ひとたび、ブルジョアジーが先進的生産関係の代表から反動的で社会的進歩を阻害する勢力にかわるや、ブルジョア経済学がわずかに有していた科学性も消失してしまい、それは事物の真相をおおいかくす方法を用いて資本主義を弁護できるだけであり、一種の弁護理論になったのである。俗流経済学の創始者であるセー（一七六七—一八三二）は、労働者と搾取者の「相互奉仕」の「原理」を提起し、搾取者が取得する利息、利潤および地代は、生産手段の「生産奉仕」に提供する報酬であり、賃金は労働奉仕の報酬であり、労働者は何ら搾取されることがないといはる。彼は、ブルジョアの権利理論によって資本主義的搾取制度を弁護しさえしている。労働者階級の生活状況改善法案の採択を要求し、製造業が労働者を養う責任を負わねばならないと主張した小ブルジョア経済学者スモンデイ（一七七三—一八四二）と論戦したとき、セーは、これは「社会の一方の階級にもう一方の階級を扶養させることは、財産権の重大な侵害である⁽²⁰⁾」と公然と宣称した。実際には、俗流経済学者は、こうしたブルジョアの権利の弁護理論によって大衆をあざむき、資本主義的搾取制度を永遠に長らえさせようとするものである。

マルクス主義の古典作家は、ブルジョアの権利の徹底的な批

判者である。マルクスは、科学的な剰余価値論を確立し、資本主義的搾取制度の秘密を暴露し、それによってブルジョアの権利の秘密をも暴露したのである。

表面からみるならば、労働力と資本の取引は、つまりブルジョアジーのいわゆる「天賦人權」の真の樂園であり、資本家と労働者はいずれも自由平等の商品所有者の身分で市場にあらわれるのである。流通の領域において、資本家は貨幣によって労働力を購入して取引はあたかも完全に双方の自由意志によって決定されるかのようにあり、彼らは権利平等な人の資格で契約を締結し、相互に相手方の所有権を尊重し、等価物で等価物を交換する。彼らの間の関係は、「法的な対等を意味する次のような言い方に表わされている。汝が与えるために我は与える、汝がなすために我は与える、汝が与えるために我はなす、汝がなすために我はなす⁽²¹⁾」しかし、労働力売買の平等の外観は虚偽の仮象にほかならない。一たび流通領域をはなれて資本主義的生産過程に入れば、仮象は消失してしまう。「さっきの貨幣所持者は資本家として先に立ち、労働力所持者は彼の労働者としてあとについて行く。一方は意味ありげにはくそえみなながら、せわしげに、他方はおずおずと渋りがちに、まるで自分の皮を売ってしまったもはや革になめされるよりほかにはなんの望みもない人のように⁽²²⁾」資本主義的生産過程において労働者

は資本家に従属し、それは資本家が剰余価値を搾取する物質的材料になっている。労働力商品は独得の属性を有しており、その使用―つまり労働―はそれ自身の価値よりいっそう大きい価値を生みだすことができるのである。この二つの価値量の差は、資本家が等価の補償を与えないで占有する剰余価値である。この点をはっきりさせるならば、商品交換の「自由」「平等」の堂々とした外被のもとに、ブルジョアジーのプロレタリアーに對する骨の髄までしほりとする搾取をおおいかくしていることがわかる。

剰余価値理論の基礎の上に、マルクスは資本主義賃金の本質を暴露した。賃金は労働力の価値および価格の陰蔽形態であると指摘している。ここにおいて、労働力の価値および価格は労働の価値および価格として表現される。賃金の形態において資本主義的搾取関係が陰蔽され、それは労働者の労働が有償労働と無償労働にわけられる一切の痕迹を消滅し、あたかもすべての労働が有償であるかのようなものである。マルクスは、「労働者にも資本家にも共通ないっさいの法律観念、資本主義的生産様式のいっさいの欺瞞、この生産様式のすべての自由幻想、俗流経済学のいっさいの弁護論的空論はもとづいてゐる」⁽²³⁾とのべている。

マルクスは、ブルジョアの権利観念の幻想を打破し、資本主

義的搾取制度を深く暴露したのち、プロレタリアートの貧困と無権利の状態をあらためるためには、資本主義制度を打倒し共產主義社会を確立しなければならないという革命的結論に達したのである。彼は結果に反対はしているが、このような結果を生みだす原因に反対しているのではないのであり、止痛剤を用いてはいるが、病根をなおしているのではないと指摘した。そこで、労働者階級は「『公正な一日の労働にたいして公正な一日の賃金を！』という保守的なモットーのかわりに、彼らはその旗に『賃金制度の廃止！』という革命的な合言葉を書きしるすべきである」。

「四人組」は、マルクス主義政治経済学の許しがたい敵である。彼らは社会主義制度を戯画化するために、社会主義的賃金形態と資本主義的賃金形態は類似した点があることを口実に、このような理論をいがかげんにいい、社会主義は資本主義と、「分配原則において区別がない」とでたらしめをいっただのである。新しいブルジョア分子王洪文は、「資本主義社会に『労働に応ずる分配』が存在する」とさえきびたてている。明らかに「四人組」のこのような謬論は何ら新鮮な物ではなく、ブルジョア経済学者の誤った賃金理論のやきなおしにはかならない。「四人組」は、マルクスが科学的賃金理論を用いて、ブルジョア経済学者が賃金の外被（労働の価値もしくは価格）でその本

質（労働力の価値もしくは価格）をおおいかくすからくりを暴露してから一〇〇年、なんと彼らの才能を再演し、雇傭労働制度と労働に應ずる分配を混同し、さらにこれが「最新の革命的理論」などと偽称するのであるが、本当に世の中にこんなはずべきことがあろうか！

三

エンゲルスの指示にもとづいてかかれた論文「法曹社会主義」は指摘している。「たたかいつつある階級はどれも、自分たちの要求を法的要求のかたちで綱領のなかに定式化しなければならぬ」「どんな政党でもそうであるように、活動的な社会主義政党が、法的要求をしないで存在するわけにはいかない。」²⁵

早期のプロレタリア運動は、西欧のブルジョアジーが封建支配を打倒する革命闘争において生まれたものである。これらの「原始共産主義者」は、一七世紀のイギリスブルジョア革命期の真正平等派（『土を掘る人』²⁶）も、一八世紀のフランスブルジョア革命期のメリエ（一六六四—一七二九）、モレリ（生没年不詳）、マブリ（一七〇九—一七八五）およびバブーフ（一七六〇—一七九七）等の人々も、いずれもブルジョアの権利に対して鋭い批判をおこなっている。バブーフは「不幸と奴隷状態は不平等に起源し、また不平等は私有制に起源している。それゆえ

に、私有制は最大の社会的災難であり、これが真の社会的罪悪である」とかいている。彼らは、私有制を廃棄し普遍的義務労働の実行を要求する。しかし、当時、産業革命がまだ発生せず、大工業がまだ確立されず、労働者階級がまだ発展せずに小生産者の深い思想的烙印をもつ階級であることによって、これらの「原始共産主義者」は、生産力が高度に発展した基礎の上に確立する新社会によって、旧社会にとつてかえようとは想いもよらず、伝説の中の原始共産制から、資本主義的私有制のかせのがれる希望をさがし求めるだけである。「原始共産主義者」が構想している小コミュニティにおいて、人々はみなすべてたくメシをたべ、きわめて簡素な生活をしている。マルクスとエンゲルスは、それを「禁欲的な、スパルタに範をとった共産主義」²⁷であるといい、それが唱導しているものは「全般的な禁欲と複雑な平均主義」であるといい、また、このような「原始共産主義」はその内容についていえば「反動的」であると指摘している²⁸。このような「共産主義」をマルクス主義と混同することは、きわめて誤りである。スターリンは、それらの間の根本的区别を深く分析し、平均主義は「素朴な農民的『共産主義』の心理を、その源泉にもつています。画一化は、マルクス主義的社会主義とは、なんらの共通点ももっていません。マルクス主義を知らない人だけが、ロシアのポリシェヴィキはすべての財産を

一つにあつめ、そのあとで、それを平等に分配しようとしているなどと、素朴に問題を考えるのです。このように考えるのは、マルクス主義と、なんらの共通点をもっていない人たちです。」と指摘した。「四人組」は、マルクス主義が誕生してから百数十年もたった現代に生活しており、かたくなに平均主義を科学的共産主義として周囲に拡大することは、明らかに他に下心があり反動きわまりない。

一九世紀の初、西欧資本主義国家にサンシモン（一七六〇—一八二五）、フーリエ（一七七一—一八三七）、オーエン（一七七—一八五八）等の人が創立した「本来の意味の社会主義と共産主義の体系」があらわれた。このような社会主義と共産主義の体系は、資本主義的生産がまだ充分に発達しておらず、プロレタリアートとブルジョアジーの闘争もまだ発展していなかった時期に出現したものであり、従って、空想的性質をもたせざるをえない。空想的社会主義者は、当時の社会的生産力と生産関係の現実的矛盾から未来社会の基本的特徴を引きだすことができず、すでに存在する思想的材料から出発して、頭の中で新社会の輪廓を構想したにすぎないのである。そこで、空想的社会主義の理論は、「ブルジョア的平等理論そのものに立脚して」、「一八世紀の偉大なフランスの啓蒙思想家たちの打ち立てた諸原則を受けつぎながらさらに押しすすめ、表むきはいっ

そう徹底させたものとして現われる」という注目に値する現象があらわれたのである。周知のように、オーエンの共産主義は倫理学上はベンサムの功利主義の「最大幸福論」から出発しており、経済学の論戦をおこなったときに、また完全にリカードの学説に依拠したのである。オーエンは、リカードの価値学説にもとづいて、労働生産物がブルジョアジーと地主階級によって侵奪されていることが、現代社会の一切の災難の根源であると考え、労働のうけとるべき権利を回復するために、彼は「労働の公平交換」のプランを出し、労働の公平交換の市場を確立し、それによって交換が価値法則にもとづいて進行することを保証しようと考えたのである。オーエンの影響の下に、一九世紀の二、三〇年代に、イギリスにウィリアム・トムソン（一七八五—一八三三）、ジョン・グレイ（一七九八—一八五〇）、ジョン・フランシス・ブレイ（一八〇九—一八九五）等の一連のいわゆる「社会主義—リカード主義者」が登場したのである。フランスにおいては、三〇年代にサンシモン主義者が、「個人の地位は彼らの能力によって決定され、報酬は彼らの功績によって決定されること」および「才能に応じて報酬を評定し、功績に応じて才能を評定する」の原則を提起した。もしもオーエン主義者が労働にもとづく交換を未来社会への移行の措置とみなすならば、サンシモン主義者はさらにもっと先に行っており、

彼らは、「才能に応じて報酬を評定する」ことは、社会改革の最終目的であると考えているのである。彼らは、自己の宣言において、公然と「彼らが財貨共享制度を否定するのは、それが明らかに最も重要な道德準則を侵犯し、彼らの使命が正にこのような準則を宣教することにあるからである。一言でいえば、未来においては各人は彼の能力に合った地位をかくとくし、また、彼の功績にかなった報酬を取得するであらう」と声明した。⁽³²⁾このことは、彼らが依然としてブルジョア的権利の狭い視野にとらわれていることを物語る。

マルクス主義の創始者は、サンシモン主義者が「才能に応じて報酬を評定する」ことを社会改革の終局目標とみなす誤った観点に断固として反対した。マルクスとエンゲルスは、『ドイツ・イデオロギー』において次のように指摘している。共産主義者からみれば「われわれの現存の諸関係が基礎になっているまちがった原則、『各人にはその能力に応じて』という原則は、これが狭い意味での享受に関係しているかぎり、『各人には必要に応じて』という原則に変更されなければならない」ということ、別のことばでいえば、活動における、労働における相違は、いかなる不平等の根拠にもならず、⁽³³⁾所有と享受のいかなる特権の根拠にもならないということである。」このことは、すなわち共産主義者の目標が共産主義を実現するというこ

とである。このような制度のもとで、財産共有原則があくまでも貫徹され、ブルジョア的権利がすべてなくなり、そのときに人と人の関係における平等が完全に実現できるのである。

マルクスとエンゲルスは、ブルジョア的権利を完全になくす目標を確立しただけでなく、社会主義運動の歴史上はじめて科学的にこの目標を実現する道をはっきりと指示したのである。周知のごとく、マルクスは二五年を下らない時間を費いやして、資本主義的生産様式に対して詳細な研究をおこなったが、このことは共産主義を天才の仮説から科学的に証明される原理としたのである。正にこの過程において、マルクスが構想をねつたのち『ゴータ綱領批判』において、明確に共産主義社会の二つの段階の学説を提起したのである。

共産主義者の最終目的は、ブルジョア的権利を完全になくし、「各人はそのところを尽くし、必要に応じて受けとる」共産主義社会を実現することである。しかし、マルクス主義の創始者は全く空想主義におちいることなく、彼らは資本主義の廃棄がただちにこのような変革を完成するために前提を創造できるとは考えなかったのである。マルクス主義の古典作家は、オーエン主義者の「その準備過程とは、現在の制度にも将来の制度にも幾分かずつかわりあっている」⁽³⁴⁾の思想に対して肯定的な評価を行なった。彼らは、資本主義社会がぬけてた社会における

經濟上および政治上の特徴を厳密に分析したのち、社会主義社会におけるブルジョアの権利の徹底的な一掃は、正に徐々に移行する過程であると指摘している。

共産主義の初級段階の社会主義社会においては、生産手段の公有と労働に應ずる分配を実現する。レーニンは、『ブルジョアの権利』は、生産手段を個々人の私有財産としてみとめる。

社会主義はこれを共有財産にする」と指摘する。⁽³⁴⁾このかぎりでは、ブルジョアの権利は「なくなる」のである。生産手段の所有制は、生産関係の基礎である。ブルジョアの権利の最も根本的なことは、資本主義的所有制を保護し、資本家の労働者を搾取する権利を保護することであり、公有制の下で「人間が人間を搾取することは不可能になる」⁽³⁵⁾以上、社会主義制度の下においては、ブルジョアの権利が根本的側面ですでに一掃されたというべきである。古くからの反革命分子張春橋は、ブルジョアの権利がまだ完全になくなっていないことを口実に、社会主義的制度の下で、ブルジョアの権利がまだいたるところで支配的作用を果たしているとかたくなにい、社会主義を資本主義と混同するが、これは完全に無恥歪曲であり悪意の中傷である。

社会主義段階の生産手段所有制と分配の面において、ブルジョアの権利はなおもいくつかの残余と痕跡をもっている。革命前に小生産が優勢を占める国家においては、社会主義社会の相

当の長期の歴史的時期において、一種が全人民的所有制であり、一種が勤労人民の集団的所有制である、二種⁽³⁶⁾の社会主義的公有制が存在する。社会主義的全人民的所有制経済についていえば、所有者としての勤労人民の生産手段に対する権利は平等である。勤労者の集団的所有制にいたっては、これはまだ低い形態の公有制である。集団的経済の範囲からいえば、生産手段に対して特殊な権利を有する人はなく、また、社会主義的集団所有制はプロレタリア国家の指導の下において全人民的所有制と緊密に結びつく公有制形態であり、これらの面からみるならば、ブルジョアの権利はすでに一掃されている。しかし、集団と集団の間、集団と全人民の間において、人々の生産手段および生産物についての権利は不平等である。このような小集団は、自己に属する生産手段と生産物の所有権に対して、また、過去の小生産者のブルジョアの権利のいくつかの残余を表現しているものであり、このことは、集団的所有制の公有化程度の徐々の向上にしたがって、最終的に全人民的所有制に移行してのみ、完全に一掃することができるのである。

社会主義的条件下のブルジョアの権利の残迹は、明らかに社会主義的分配制度の中に表現されている。消費材の労働に應じた分配関係において、「商品等価物の交換の場合と同じ原則が支配し、一つのかたちの労働が別のかたちの等しい量の労働と

交換されるのである。「だから、ここでは平等な権利は、まだやはり――原則上――ブルジョアの権利である。」レーニン⁽³⁶⁾は、これは一種の「（半ブルジョア的な）権利」であると指摘している。

社会主義社会のブルジョアの権利の残迹の一掃は、生産力の発展と人の思想的自覚の向上につれて、徐々に量的質的に変化する過程である。まず、生産手段の所有制の面でのブルジョアの権利の残迹は、徐々に一掃されるであろう。社会主義的集団的所有制の社会主義的全人民的所有制への移行を実現してのち、分配の面でのブルジョアの権利を徐々に一掃することが社会の議事日程にのぼるであろう。これは、正にレーニンのいうところのものである。「生活手段の所有にかなう社会の全成員の平等、すなわち労働の平等、賃金の平等が実現されるやいなや、ただちに人類のまえには、形式的な平等から実質的な平等にむかつて、すなわち『各人は能力に応じて、各人には欲望に応じて』⁽³⁸⁾という準則の実現にむかつて前進する問題が不可避免的に現れる。」

科学的な社会主義は、ブルジョア社会主義および反動的な社会主義を含む、各種の非プロレタリア的社会主義流派との闘争において発展してきたものである。

歴史上のブルジョア社会主義者は、ブルジョアの権利の鼓吹

手および弁護人である。彼らは、社会主義の最終目的はブルジョアジーの「自由、平等、博愛」の社会理想を徹底的に実現しブルジョアの権利原則を実現することである、と考える。ブルジョア社会主義の最も早い代表であるブルードンは、ブルジョア経済学者の、商品制度を理想化する俗流説教を剽窃し、等価交換は「永遠の正義」の表現であり、資本主義が種々の弊害を生むのはそれが等価交換原則を破壊し、いわゆる「永遠の正義」および「公平」を破壊するからだといはるのである。彼は、商品等価交換の原則を十分に貫徹しさえすれば、権利の公平、社会の正義は実現できると考える。マルクスは、いささかの容赦もなく、ブルードンのいわゆる「永遠の正義」と「公平」は商品関係の観念化・理想化の表現にはかならないと指摘する。

「ブルードンは、まず第一に、正義、永遠の正義という彼の理想を、商品生産に対応する法的関係から汲み取る。……次に彼は、逆に、現実の商品生産やそれに対応する現実の法をこの理想に従って改造しようとする。」⁽³⁹⁾ラサール、デューリング等の人たちは、ブルードンと行動が全く一致し、ブルジョアの権利原則を充分に実現することを、彼らの理想社会の主要内容であると規定する。マルクス主義の古典作家は、この類の「法曹社会主義」の謬論を徹底的に反駁して、これが反動的な空想であることを指摘した。事実上、小私有者の間の商品生産と商品交

換が資本主義の基礎であり、資本主義的搾取制度は正に単純商品経済から生まれたものである。マルクスが指摘するように、「商品生産と商品流通とにもづく取得の法則または私有の法則は、この法則自身の、内的な、不可避的な弁証法によって、その正反対物に一変するのである。」「商品生産がそれ自身の内在的諸法則に従って資本主義的生産に成長してゆくのにつれて、それと同じ度合いで商品生産の所有法則は資本主義的取得の諸法則に一転するのである。」「人々はブルードンのずるさに驚くであろう。彼は、資本主義的所有に對抗させて商品生産の永久の所有法則を有効にすることによって、資本主義的所有を廃止しようとするのだ。」⁽⁴⁰⁾

ブルードン、ラサール、デューリング流のブルジョア社会主義は、理論上きわだつた特徴を有しており、ブルジョア法学者の伝統にもとづいて、史的観念論から出発し、法を経済関係の産物とはみなさず、それとは反対に経済関係を法の産物であるとし、彼らの「公平」「平等」「永遠の正義」等の法観念によつて社会を改造しようとするのである。「四人組」は「公平」と「平等」を誇大にいい、法観念の評価をもつて客観的経済過程の分析にとつてかえるのであり、その理論的淵源は正にブルジョア社会主義にある。

もしも、ブルジョア社会主義者が、ブルジョア法原則によつ

中国におけるブルジョアの権利論争（続）

て、現実の資本主義の弊害を救い、実際上は資本主義的搾取制度を永遠に長らへさせようというのならば、さまざまな反動的社会主義は過去に戻つて社会主義の名義の下に、封建的宗法制社会秩序を確立しようとするであらう。彼らは、封建的権利をもつてブルジョアの権利にとつてかえ、資本主義の弊害をさけることを主張する。マルクスとエンゲルスは、『共産党宣言』において、封建貴族、ギルドの親方、手工業の工場主、小農等のことなる階級的色彩を帯びた反動社会主義の流派を列挙した。その中の封建貴族の利益を代表する封建的社会主義者は、つねに資本主義社会の社会問題をつかんで、人をまどわす宣伝を行ない、彼らは大声で、満身くされ金で利益だけをほかるブルジョアジーの成金を責め、自らが労働者の利益の擁護者であることを標榜し、プロレタリアートを自己の影響の下において軽信の勤労大衆を利用して自己の反動的目的に奉仕させようとするのである。イギリスの封建的社会主義の小団体である「若いイングランド」の理想は、「新生の」封建社会制度を実現することであつた。彼らの資本主義経済、ブルジョアの権利および物質文明に対していだいた憤怒、ならびに封建秩序に対する熱烈な謳歌は、以下の警句の中に表現されている。

「富および商業、法律および学問を死なせよ、しかしあくまで古い貴族を残せ。」⁽⁴¹⁾

「四人組」は、つねに彼らが「ブルジョアの権利の一掃」の専門家であると標榜し、つねにブルジョアの権利の最も断固とした批判者の外見を装っている。彼らのブルジョアの権利に対する批判は、プロレタリアートの立場から出発して、共産主義の高所に立つて行なっているものであろうか。完全にそうではない。彼らは、正に封建的社會主義の衣鉢をうけつぎ、封建的權利をもつてブルジョアの權利にとってかえようとしたのである。彼らは一面でブルジョアの權利を「批判」し、一面でわが国封建社會の法家學說を大いにほめそやし、「現代法家」と自称する。何が法家の「法」か。誰もが知っているように、それは、封建的專制主義の法制度および法思想にほかならないのである。「四人組」は、このような法制度と思想をもち上げ、それに「進歩」、「人民にとって有利」、「農民自身に自らを支配する權力を与える」等々の重々しい桂冠をかぶせたのである。さらに「法家は人民を愛し」、法家の政策を実施する國家は「黔首を救済し」、「黔首を憂恤し」、人民も「心むなしくして上を仰がざるなし」などといった、封建帝王に対して非常にありがたき思い、「ブルジョアの權利の欠陥のない」仙山瑠閣の美しい景觀をかいいたのである。／＼「四人組」は地主階級の權利をあがめていたれりつくせりであつただけではなく、これを今日の中國に再現しようとしたのである。彼らは身分制を大いにやり、特權

を大いにふるい、すでに解放をかちとつた勤勞大衆を彼らの奴隸にかえようとしたのである。彼らが法家をほめそやした行動は、一九世紀ドイツのいわゆる「歴史法學派」を批判したときに使用した文句、すなわち「今日の下劣さを昨日の下劣さによつて正当化する」という言葉によつて形容するしかない。おもしろいことに、この「歴史法學派」もブルジョアの權利の批判者であつたことである。／＼その創始者であるグスタフ・フーゴ（一七六四—一八四四）は、正に封建的農奴制の權利を用いてブルジョアの權利を「批判」した「専門家」であつた。彼は「実定法の哲學としての自然法教科書」において、奴隸は資本主義社會の貧者に比べて、「いっそう多く窮乏の危險から保証されている」、たとえ奴隸は奴隸主が權利を行使することによつて不具にされても「貧民が耐えしのんでいる權利よりも以上に悪いものではない」⁽⁴³⁾「美しさは、乞食娘のもとよりも……女奴隸のもとに見いだされる」ということを証明しようとするのである。一〇〇余年前のこの陳腐な小グループの反動的言論は「新生の力」をもつて自認する「四人組」のやからの觀念と異曲同工の妙があるのではなからうか。／＼「四人組」のやからがあくまでどのような立場でブルジョアの權利を「批判」しているかということは、いっそう明白ではなからうか。

ブルジョアの權利に関する歴史的文献を研究すれば、われわ

それは、「四人組」が高唱した「社会主義」が結局のところどのような社会的本質を具有しているかということ、いっそうはつきりとみてとることができる。彼らは、「ブルジョアの権利の「掃」のスローガン」を天をも震わすほどにさげぶが、しかし彼らが「一掃」しようとするものは、労働者階級が長期の流血の犠牲をへてかちとった「労働の平等」および「分配の平等」の権利にはかならず、彼ら自身についてはブルジョアの権利を生産手段所有の領域にまで拡大し、すでに勤労人民の公共財産となつてゐる国営経済と人民公社集団経済を一口にのみこんでしまおうとたくらんだ。もしも彼らの党をのっとり権力を奪取する陰謀がうまくいくならば、わが国の社会主義的公有制を「四人組」のファッショ国家独占資本主義的所有制にかえるであらう。その上「四人組」はブルジョアの権利を全面的に復活させることに満足せず、彼らはさらに「女皇をいただく」「共產主義」を実現しようとしており、そこにおいては「溥天の下、王土に非ざるは莫く、率土の浜王臣に非ざるは莫し」であり、彼らのあの小グループは、女皇、大臣、北門字土の類の身分で全国八億人民の上に君臨し、ほしいままにするのである。それゆえに、彼らのなしたことをも社会主義というならば、それは封建帝王の社会主義というほかはない。

中国におけるブルジョアの権利論争（続）

ブルジョアの権利の問題に関する争論は、近代史の初期にはじまり、ずっと現代まで続いている。十月革命が勝利をかちとり、はじめての社会主義国家を樹立して以来、このような争論は社会主義制度下のブルジョアの権利問題にいかに対処するかをめぐる激烈に展開されたのである。このことは何ら怪しむに足りないものであり、というのはことなる階級は本来ことなる法理論を有しているからである。この問題において「四人組」はきわめてはすべき役についている。彼らは完全にマルクス主義、レーニン主義、毛沢東思想を捨て去り、ブルジョア主義、封建階級の法理論のポロポロに破れた品物をひろいあげ、社会主義制度に対してきちがいじみた攻撃をしている。彼らがこのようにする目的は、それ以上右にいくことができないほどの彼らのかの反革命的修正主義路線を推進し、プロレタリア独裁を転復し、資本主義を復活させるためである。従つてわれわれは深く「四人組」を摘発・批判し、彼らの反革命修正主義路線を徹底的に粉碎し、彼らがブルジョアの権利問題においてつくりだした混乱をなくし、マルクス主義、レーニン主義、毛沢東思想をまもり、プロレタリア独裁をまもらなければならない。

〔注〕

(1) 『ドイツ・イデオロギー』、『マルクス・レーニン全集』第三卷、第三六六頁。〔邦訳全集三卷三三五頁〕

- (2) 『共産党宣言』、『マルクス・エンゲルス選集』第一卷、第二五一頁。〔邦訳全集四卷四七六頁〕
- (3) 『荀子・非相』、『荀子上』(岩波文庫) 七七頁
- (4) 『史記・秦始皇本紀』、『史記上』(平凡社) 七八頁
- (5) 『世界通史資料選輯』、近代部分、上冊、第九三頁。〔人権宣言集』(岩波文庫) 一一四頁〕
- (6) 同上書、第二二三頁。〔同右一一一頁〕
- (7) 『ロシア社会民主党の農業綱領』、『レーニン全集』第六卷、第九三頁。〔邦訳全集六卷一〇五頁〕
- (8) 『ドイツ・イデオロギー』、『マルクス・エンゲルス全集』第三卷、第二二九頁。〔邦訳全集三卷二〇四頁〕 早くも一八四三年の秋、マルクスはかいている。「政治的國家の構成と獨立の諸個人——身分人や同職組合人の相互關係が特權であつたように、諸個人の相互關係が權利である——への市民社會の解消とは同じ一つの行為によつて完成される。」〔ユダヤ人問題によつて』、『マルクス・エンゲルス全集』第一卷、第四四二頁。〔邦訳全集四〇六頁〕
- (9) 『共産黨宣言』、『マルクス・エンゲルス選集』第一卷、第二六八頁。〔邦訳全集四卷四九一頁〕
- (10) 『資本論』、『マルクス・エンゲルス全集』第二三卷、第七四一—七五頁。〔邦訳全集二三(a)卷八一頁〕
- (11) 『資本論』、『マルクス・エンゲルス全集』第二三卷、第一〇二頁。〔邦訳全集二三(a)卷一一三頁〕
- (12) 『政治經濟學批判大綱(草稿)』第二分冊、第一〇頁。〔カール・マルクス『經濟學批判要綱Ⅱ』(大月書店) 一六四頁〕マルクスのこの問題に対する具體的説明は次の通りである。商品關係は、「平等の規定にたいして、さらに自由の規定がつけかわる。個人Aが個人Bの商品にたいして欲望を感じたからといって、彼がそれを暴力でわがものにするのでなく、また逆のばあい逆のことがあるのもなく、彼らは所有者として、すなわちその意志が自己の商品をつらぬいている人間として、たがいに承認しあうのである。そこでここにはさしあたり人格とそしてそこにふくまれるかぎりでの自由という法的契機がはいってくる。」(同上書第九頁〔一六三頁〕)
- (13) エンゲルス『ルードヴィヒ・フォイエルバッハとドイッ古典哲學の終結』、『マルクス・エンゲルス選集』第四卷、第二四八頁。〔邦訳全集二二卷三〇六頁〕
- (14) 『世界通史資料選輯』、近代部分、上冊、第一二五頁。〔人権宣言集』(岩波文庫) 一三三頁〕
- (15) エンゲルス『フォイエルバッハとドイッ古典哲學の終結』、『マルクス・エンゲルス選集』第四卷、第二四八頁。〔邦訳全集二二卷三〇七頁〕

- (36) マルクス『ゴータ綱領批判』、『マルクス・エンゲルス選集』第三卷、第十一頁。〔邦訳全集一九卷二〇頁〕
- (37) 『マルクス主義国家論』第三三頁。〔レーニン『国家論ノート』(大月書店)三七頁〕
- (38) レーニン『国家と革命』、『レーニン選集』第三卷、第二五六—二五七頁。〔邦訳全集二五卷五一—五二頁〕
- (39) 『資本論』、『マルクス・エンゲルス全集』第二三卷、第一〇二頁。〔邦訳全集二三(a)卷一一四頁〕
- (40) 『資本論』、『マルクス・エンゲルス全集』第二三卷、第六四〇、六四四頁。〔邦訳全集二三(b)卷七六〇頁、七六五頁〕
- (41) マックス・ベア『イギリス社会主義史』下冊、第四五九—四六〇頁。〔岩波文庫(三)二六二頁〕
- (42) マルクス『ヘーゲル法哲学批判』序言、『マルクス・エンゲルス選集』第一卷、第三頁。〔邦訳全集一卷四一—六頁〕
- (43) グ・フリーゾー『実定法の哲学としての自然法教科書』、『マルクス・エンゲルス全集』第一卷、第一〇二頁〔邦訳全集一卷九四頁〕から再引用。

薛暮橋『「四人組」のブルジョアの権利問題における反動的謬論を批判する』

英明な指導者華主席は『中国共産党第十一回全国代表大会に

おける政治報告』において『「四人組」はマルクス主義の哲学、政治経済学、科学的社会主义を全面的に改竄し、マルクス主義理論のベールをかぶった反革命陰謀集団である』と指摘した。われわれが、必ずや「四人組」を摘発・批判する偉大な闘争をあくまでもおし進め、「四人組」によって顛倒された路線の是非、思想の是非、理論の是非をひとつひとつ正すこと」を呼びかけている。政治経済学の分野では、「四人組」は「唯生産力論」反対を口実に社会主義的生産を破壊し、「ブルジョアの権利」批判を口実に社会主義的生産関係を破壊した。本文では、「四人組」がブルジョアの権利の問題において散布したいくつかの反動的謬論についてだけ批判を加えるものである。

一

国民党の特務分子張春橋と階級異分子姚文元は、ブルジョアの権利の問題において種々の反動的謬論をつくった。彼らは、毛主席の理論問題に関する指示を宣伝する看板をかかげながら、毛主席の指示をほしきままに歪曲改竄した。第一に、毛主席の指示を「ブルジョアの権利の制限」に帰結せしめた。姚文元がこの指示をいかに宣伝するかについて語ったとき「ブルジョアの権利に対して徹底的にはつきりさせたか。人民に知らせたか。われわれは、この中心をめぐって文章を組織しなければ

ならない」と言った。第二に、社会主義社会が依然として保留せざるをえないブルジョアの権利の範囲を任意に拡大し、社会主義制度を黒く塗りつぶし、社会主義的生産関係と資本主義的生産関係の根本的区別を混同した。第三に、労働に應ずる分配、商品貨幣関係のような社会主義の時期になお必然的に存在するものを「ひと群の蠅」が「ぶんぶんとうなつて」「旧事物」をとりかこむものとして、それらの積極的作用を否定し、ブルジョアの権利の制限を実際にはブルジョアの権利の取消に改竄している。第四に、「ブルジョアの権利の制限」という革命的旗をかがけて、反革命的文章を大いにかいている。彼らは、毛主席の革命路線を堅持する良い幹部を「ブルジョアの権利の防人」と侮辱し、また、でたらめにも級別が高く賃金が多いことを「走資派」としてきめつける経済的基準にしたのであり、彼らが党内に「一つのブルジョア階級」が存在するという謬論を精製するために、いわゆる経済上の論拠を提起し、民主革命に参加したところのある古参幹部を「走資派」として一般に打倒しようとしたくらゐ、それによって彼らの党をのっとり権力を奪取する目的を達成しようとしたのである。

何がブルジョアの権利か。この問題は本来それほど奥深いものではないが、ここ数年「四人組」によってあいまいにされてきた。マルクス主義者はこれまで、資本主義社会においてブル

ジョアの権利は資本主義的生産関係の法律もしくは法関係における反映にはかならないと考えてきた。マルクスは、『ゴータ綱領批判』において述べている。「資本主義的生産様式は、物的生産諸条件が資本所有と土地所有というかたちで働かない者のあいだに分配されて、これにたいして大衆はたんに人的生産条件すなわち労働力の所有者にすぎない、ということを生台にしている。」（『マルクス・エンゲルス選集』第三卷第一三頁〔邦訳全集一九卷二二頁〕）これは、マルクスが『資本論』第三卷の中で述べたものであり、資本家は「資本に應じて」利潤を取得し、土地所有者は「土地に應じて」地代を取得し、賃金労働者は労働力の価格―賃金を取得するだけである。ブルジョアの権利の核心は、資本主義的財産関係とこれによって生ずる分配関係を保護することである。

社会主義社会は生産手段公有制を確立し、資本家が「資本に應じて」利潤を取得し、土地所有者が「土地に應じて」地代を取得する権利は剝奪されている。レーニンは、ブルジョアの権利は生産手段を個々人の私有財産としてみとめる、といっている。それに対して社会主義は、生産手段を公有財産にかえる。この範囲において、ブルジョアの権利はすでに存在しなくなったのである。しかし、社会主義社会は、肉体労働と頭脳労働の分業を消滅させることはできないし、そこで、マルクスはこの

ときの不平等な給付能力を個々人の「生まれながらの特権」として暗黙のうちに承認しており、給付能力の平等でない人に対して等量でない労働報酬を与えることは、依然として労働に應ずる分配原則を履行しなければならないことである。社会主義社会は、労働を個人の消費資料分配の尺度とし、等しい量の労働は等しい量の生産物を取得するが、「ここでは明らかに、商品交換が等価物の交換であるかぎりでの交換を規制するのと同じ原則が支配している」のであり、「ここでは平等な権利は、まだやはり原則上ブルジョア的権利である」。「この平等な権利は、不平等な労働にとつては不平等な権利である。」（マルクス『ゴータ綱領批判』『マルクス・エンゲルス選集』第三卷第一頁（邦訳全集一九卷二〇頁））マルクスは、この意味において、社会主義社会になおブルジョア的権利の一部が存在することを認めるのである。

マルクスが『ゴータ綱領批判』において、またレーニンが、『国家と革命』において、ブルジョアの権利を論述するときに、労働に應ずる分配という点にふれるだけであつて、そこで、レーニンは、これは『ブルジョアの権利』の一片であるといっている。（『国家と革命』『レーニン選集』第三卷二五六頁（邦訳全集二五卷五一〇頁））彼らは商品貨幣関係についてはふれておらず、それというのも当時、彼らはまだ生産手段の二種の

社会主義的公有制の併存の局面をみておらず、商品貨幣関係は存在しなえなくなるだろうと考えていたからである。実践が証明するように、小生産が社会主義的集団経済に改造されてから、なおも国営経済と集団経済の間の商品交換が必然的に存在する。このように社会主義社会が保留するブルジョアの権利は、マルクスが予想したことよりもやや多いのである。たとえこうであっても、ブルジョアの権利は、社会主義的生産関係において依然として決定的作用を果たすことができない（決定的作用を果たすのは生産手段の社会主義的公有制である）。全く反対に、それらはプロレタリアート独裁によつて厳格に制限されているのである。

毛主席は、現代の最も偉大なマルクス主義者である。毛主席の理論問題に関する重要な指示は、マルクス主義の政治経済学及び科学的社會主義を大いに豊富にし、修正主義に反対し資本主義の復活を防止する鋭利な武器である。この指示は、まず、「要するに、中国は社會主義國家に属する」のであり、その理由は「所有制が変わつたこと」であることを肯定する。生産手段所有制の形態が社會制度の性質を決定するのであり、所有制が変わつて、われわれは資本主義から社會主義への移行という決定的な勝利をかちえたのである。毛主席はひきつづき、「いまわが國でおこなわれているのは商品制度であり、賃金制度も

不平等で、八級賃金制が存在する、などなど」と指摘している。また、これらは「旧社会と大して変わらない」と指摘している。これらの経済関係においてなおも商品交換を規制する同じ原則が支配しており、やはり形式上平等で実質上は不平等の制度である。社会主義制度に存在する、旧社会の痕迹をふくんでいるこれらのものは、社会主義の時期において不可避であり、したがって「これはプロレタリアート独裁のもとで制限を加えるほかはない」のであって、ただちに消滅させることはできない。プロレタリアートが、商品貨幣制度、賃金制度を利用して社会主義経済の発展に奉仕するためには、ブルジョアの権利をまもらなければならず、このことが一つの側面である。もう一つの側面は、もしも修正主義分子が党と国家の最高権力を篡奪するならば、彼らは商品貨幣制度、賃金制度という旧い経済形態を利用して、その中に存在している実際の不平等を拡大し、彼らの資本主義復活に奉仕できるということである。そこで、毛主席は「林彪のたぐいが登場すれば、資本主義制度を実行するのはきわめて容易である」と指摘している。社会主義的経済制度に対してなしたこのような弁証法的分析を通じて、毛主席はさらに社会主義社会においては小生産が恒常的にブルジョア分子を生みだすだけでなく、「労働者階級の一部、党員の一部にもこのような情況がある」ことを指摘した。このことがわれわれ

に教えるように、対立物の統一という法則を用いて社会主義経済制度を観察・分析して、社会主義制度と資本主義制度の根本的区別をみてとり、社会主義制度の巨大な優越性をみてとるだけでなく、また、両者の歴史的連関をみてとり、生産手段所有制の社会主義的改造が基本的に完成してから、新しいブルジョア分子が生まれ、資本主義復活の危険性が存在していることをみてとらなければならない。資本主義の復活を防止するために、プロレタリアート独裁のもとで革命を継続しなければならない。これは、毛主席のマルクス・レーニン主義に対する大きな発展であり、大きな現実的意義および深い歴史的意義を有するのである。しかるに、張春橋、姚文元は「権威ある解釈者」の外見をよそおって、毛主席のこの指示を、ブルジョアの権利の問題に帰結し、これによって毛主席の重要指示を任意に改竄しようとしたのである。これらの自称「マルクス主義理論家」の政治的ベテン師は、全く反マルクス主義の兇惡な敵どもである。

二

「四人組」は、毛主席の指示を「ブルジョアの権利の制限」に帰結してのち、また、この問題において一連の反マルクス主義的謬論をつくりだした。張春橋ののべる「ブルジョアの権利は所有制の面ではまだ完全にはなくなっておらず、それは、人

と人との相互関係の面にまだ大きく存在しており、分配の面で依然として支配的地位を占めている」という三つの黒い言葉、そしてこれらの黒い言葉に対してなした種々の解釈は、マルクス主義を踏みたおし毛沢東思想を歪曲する見本であり、それは理論的にはでたらめで、政治的には反動きわまりない。これに対して批判を行なっている文章が少なからずある。ここでは、いくつかの問題について個人の見方をのべる。

毛主席がわれわれに教えるように、毒草と闘争を行なうときに、「どこまでも弁証法の方法によるべきである。科学的な分析が必要であり、充分な説得力が必要である。」（『人民内部の矛盾を正しく処理する問題について』）われわれは「四人組」を批判するときに、弁証法の方法を運用しなければならぬ。このようにしてこそ、「四人組」によって転倒された路線の是非、思想の是非、理論の是非を真にただすことができる。

所有制の問題でいえば、張春橋の黒い言葉の要点はどこにあるか。思うに、張春橋が「完全にはなくなっていない」との命題の下に証明しようとしたことは、所有制の面でブルジョア的権利が存在するか否かということではなく、わが国の社会主義的公有制を徹底的に否定するためであり、彼らが党をのっとり権力を奪取し反革命的世論をつくりだすためである。彼らが強調していることは、所有制は「その形式だけをみてはならず、

その実際の内容をもみななければならない」のであり「全人民的所有制にせよ、集団的所有制にせよ、いずれも指導権という問題、つまり、名義上ではなく事実上どの階級によって所有されているかの問題をかかえている」ということである。彼の結論は、わが国の所有制の「実際の内容」からみて、ブルジョア的権利の問題はともまだ解決されておらず、「現在、ブルジョア階級の土塀部落はまだたくさんあり、一つつぶしても、また別のものがあらわれる」ということである。「四人組」の間には、いつそう露骨に、わが国の「全人民的所有制」がすでに、「党内のブルジョア的所有制」に変わったといっている。このようにして「四人組」はブルジョア的権利を批判する看板の下に、社会主義的所有制を資本主義的所有制として侮辱し、すすんでまた「所有制の面ですでになくなったブルジョア的権利の復活を防止する」看板の下に、彼らのいうところの「走資派」を各階層ごとにつまみ出すことをつとめて煽動し、「全面奪権」を行ない、それによって張春橋がいうところの「王朝の交替」「いづれ旧符を新桃に換える」ことを実行し、「四人組」のファシオンの「新王朝」を樹立しようとするのである。これこそ、張春橋が所有制の問題においてブルジョア的権利を論じた要点の所在である。そして、いわゆる「完全にはなくなっていない」云々は、おどかしの銃にほかならず、「理論家」の体裁をよそ

おつて読者をあざむくものである。

社会主義的公有制になおも二種の形態が存在するとき、ブルジョアの権利は所有制の面ですでに完全になくなっているかどうか、これは深く研究しなければならない問題である。社会主義的集团的所有制経済の中にブルジョアの権利が存在するか否かの問題では、わが国学術界にこれまでこととなる意見が存在している。これに対して、毛主席の「百家争鳴」の方針にもとづいて同志的な討論を行なうべきである。これは「四人組」がブルジョアの権利の問題を利用して党をのっとり権力を奪取する反革命的世論をつくりだしたと根本的にこととなる。

わたしは、これまで集团的所有制にブルジョアの権利が存在すると考えてきた。というのは、根本的にいえば、集团的所有制は、単独経営所有制が全人民的所有制に移行するにあつての経済形態の一つだからである。それと生産手段の私有制は、根本的にこととなる性質を有する。しかし、集团的所有制は結局のところやはり社会主義的公有制の低い形態であり、公有化の程度はまだ高くない。それぞれの集团的経済単位は独立の所有者であり、それらはそれぞれ一部の生産手段を占有し、自己の労働生産物を占有する。国家は、全人民的所有制経済に対処するように、それらの生産手段と生産物を無償でふりむけ支配することはできない。集团的所有制経済が国営経済と生産物を

交換し、もしくはそれら相互の間で生産物を交換するとき、相手方の生産物に対する所有権を承認する基礎の上に、一般の商品交換が遵守する等価原則を遵守しなければならない。各集団経済単位がそれぞれ占有する生産手段は、量的にも質的にも同等でなく、さらにその上各地区の自然条件はことなり、各集团的経済単位が同様の労働を費やしてえた生産物も多少少なかれこととなる。国家は各集団経済単位に対して等価交換原則を実行する場合、提供する農産物が多いと、ひきかえる工業品も多い。したがって、物質的・生産条件が比較的に良い単位は、そのような物質的・生産条件が比較的に劣る単位に比べて、比較的多い収入を取得することができる。ここでみられるように、集团的所有制経済において、国家は「不平等な給付能力を、生まれながらの特権として暗黙のうちに承認している」（マルクス『ゴータ綱領批判』、『マルクス・エンゲルス選集』第三卷第二二頁（邦訳全集一九卷二〇頁））だけでなく、一定程度においてさらに不平等な物質的・生産条件も生まれながらの特権であることを暗黙のうちに承認している。こととなる集団経済単位において、労働者の収入の多寡は、その労働の量と質によって決定されるだけでなく、各集団経済単位が占有する物質的・生産条件の多寡およびよしあしによっても決定される。各集団経済単位においては、まだ生産手段の占有の面での一律平等を実現することがで

きず、国営経済のように同一労働同一賃金の原則を基本的に実行することはできない。この意味からいえば、私有制の痕迹をまだ徹底的に消滅していない。われわれは、張春橋が「ブルジョアの権利は所有制の面でまだ完全になくなっていない」とのべたからといって、集団的所有制経済の中になおブルジョアの権利が存在することを認めないわけにはいかない。

同様に、人と人との相互関係の面において、主要な問題はブルジョアの権利が存在するか否かもしくはその程度如何にあるのではなく、いわゆる「大きく存在する」ことの実際の内容と政治的目的にあるのである。張春橋はブルジョアの権利が人と人との相互関係の面においてまだ大きく存在するというが、この面での具体的内容は故意に略されのべられていない。彼の文章が発表されてのち、彼の仲間は一かんに解釈を行なった。たとえば、反革命の道化役張鉄生は「組織路線において依然としてブルジョアの権利が大きく存在する」という謬論をつくりだし、彼らのようないわゆる「プロレタリア革命派」（実際はブルジョア反革命派）をもって「穀にとじこもって進歩しない党内の因循守旧の民主革命派」（実は毛主席の革命路線を堅持する各級指導幹部）にかえるようにさげんだのである。このことは、張春橋がこの黒い言葉を提起した目的は二つの性質のことなる矛盾を混同し、党政軍の責任ある幹部を打倒し、彼らが党

をのっとり権力を奪取するために障害をとりのぞこうとくらんだことを説明している。

毛主席はかつて生産手段所有制の社会主義的改造が基本的に完成して以後、さらに労働過程における人と人との相互関係を解決しなければならぬといったが、この面では大いに議論する余地が残されている。毛主席がここでいう人と人との相互関係は主として指導者と指導される大衆との間の関係を指している。社会主義社会においては、企業の指導者と指導される大衆はいずれも企業の主人であり、彼らは同志間の分業であり、彼らの根本的利益は一致する。これが、人と人との相互関係の主導面である。しかし、社会主義社会が肉体労働と頭脳労働の分業をまだなくすることができないことによって、旧社会の分業関係の痕迹は、まだ完全になくすることができない。若干の指導幹部は、しばしば旧社会の官僚主義的態度で大衆に対処し、不平等に人に接し、深く大衆に入らず、事があっても大衆と相談せず、大衆の苦しみに関心を示さず、集団的生産労働に参加することを堅持しない、等々。したがって、指導者と大衆の間になお人民内部の矛盾が存在し、不断に解決しなければならぬのである。毛主席が提起した、政治思想工作に注意を払い、「兩参一改三結合」を行なうことは、このような人民内部の矛盾を解決する方法である。

「四人組」は、われわれの国営工場の指導者の大多数が「走資派」であると侮辱し、彼らと大衆との矛盾は敵味方の矛盾になったとされるのであり、そこでこの矛盾を解決する方法は、「両参一改三結合」ではなく、「プロレタリアートの鉄のほうき」を用いて彼らをはききよめることである。これこそ、張春橋がいわゆるブルジョアの権利が人と人との相互関係の面でも「大きく存在する」ことを宣揚する陰悪な下心である。

分配の面において、張春橋はマルクス・レーニン主義に対しておおつびらに改纂を行なっている。彼は社会主義的分配関係におけるブルジョアの権利の範囲を無限に拡大し、それが分配の面全体においてなおも支配的地位を占めるとでたらめをいつている。マルクスは次のようにいう「消費手段の分配は、生産諸条件そのものの分配の結果にすぎない。……物的生産諸条件が労働者自身の協同組合的所有であるなら、同じように、今日とは違った消費手段の分配が生ずる。」（『ゴータ綱領批判』『マルクス・レーニン選集』第三卷第一三頁〔邦訳全集一九卷二二頁〕）レーニンもはつきり指摘している。社会主義社会においては、「人間が人間を搾取することは不可能になるであろう。なぜなら、生産手段、すなわち、工場、機械、土地、その他を占領して私有財産とすることはできないからである。」しかし、「生産物も『労働に応じて』分配されるかぎり、『ブルジョアの

権利』は支配しつづける。」（『国家と革命』『レーニン選集』第三卷第二五一頁〔邦訳全集二五卷五〇四頁〕）

張春橋は、社会主義制度を黒くぬりつぶすために、でたらめにも「生産物が『労働に応じて』分配される」ということを、社会的生産物全体の「分配の面において」ブルジョアの権利が依然として「支配的地位を占める」と改纂し、社会主義の分配制度全体をブルジョアの権利の枠におしこもうとたくらんだのである。張春橋がこのような奇怪な議論を鼓吹した目的は、社会主義的分配原則を資本主義的分配原則であるとみなし、社会主義的分配原則を堅持する革命幹部にブルジョアの権利を「もつとも大切なもの」としていうという罪名を加え、「走資派」の帽子をかぶせてすべて打倒するためである。

最後にさらに指摘しなければならないが、奇怪なことは、張春橋がこの三つの黒い言葉の中でさけて交換を語らず、毛主席のいった商品制度と貨幣交換をもちださず、この面であたかもブルジョアの権利が存在しないかのようにしていることである。レーニンは、新経済政策の時期にくたびか商品生産が資本主義を生みだすかもしれないと指摘している。毛主席も、商品制度と貨幣交換が旧社会と比べて大した差異がなく、プロレタリアート独裁のもつて制限しなければならないといっている。張春橋のあの文章は、「毛主席の指示をさらに深く理解す

るために」と自称して、かいたものである。彼は毛主席の指示に対してこのように改纂しているのであり、彼が毛主席の重要指示を歪曲する底意をもっていることは明らかである。

三

毛主席は次のように指摘する。「わが党の第十一回目の路線闘争は、思想理論上からいえば、プロレタリア階級独裁のもとにおける継続革命の理論を堅持するか、それとも改纂するか、という問題をめぐってくりひろげられたものである。これが、こんどの路線闘争の重要な特徴である。」「四人組」がブルジョアの権利の問題においてつくりだした種々の謬論は、この偉大な旗をかかげてこの偉大な理論を改纂する重要な構成部分の一つである。

毛主席のプロレタリアート独裁のもとにおける継続革命についての偉大な理論の重要な内容は、社会の基本的矛盾に関するマルクス主義の学説を社会主義社会に適用し、社会主義社会において生産関係と生産力の間、上部構造と経済的土台との間に照応もし矛盾もする情況が存在しており、上部構造と生産関係の面での革命をひきつづきおこなわなければならず、さらに生産技術の面での革命をおこなって社会主義社会を不断に前進させ、最終的に階級を消滅し、共產主義社会を実現すること

指摘していることである。

社会主義的生産関係は、わが国ではまだ昇りはじめたばかりの太陽であり、それは生産力の発展と照応してきわめて大きな優越性を有し、生産力発展の強大な推進力である。しかし、正に毛主席が指摘するように、「それは、まだそれほど完全ではなくて、これらの不完全な側面と生産力の発展とが、矛盾しあっているのである。」「人民内部の矛盾を正しく処理する問題について」「新しい社会制度が確立されたばかりでは、さらにうち固まる時間が必要である。」「《中国共産党全国宣伝工作会議における講話》プロレタリアート独裁のもとにおける継続革命の生産関係面での重要な任務のひとつは、社会主義的公有制をまもり、社会主義的生産関係をうち固め発展させることである。ところが、「四人組」は「ブルジョアの権利」批判を口実に、今や社会主義的生産関係を否定することを鼓吹するのである。張春橋は彼の反党的黒い文章において、社会主義的生産関係のなかに今でも保存せざるをえないブルジョアの権利を、「われわれの経済的土台がまだ強固なものでない」原因である」とみなすのである。「四人組」の御用文人は、張春橋の「理論」にもとづいてこのようなブルジョアの権利を生産力の発展と完全に矛盾しているとみなし、このようなブルジョアの権利を包含している社会主義的生産関係を継続革命の対象にすることを

鼓吹するのである。彼らはさらに集団的所有制から全人民的所有制への移行、労働に應ずる分配から必要に應ずる分配への移行には物質的条件は必要でないとする謬論を大に宣揚したのである。これら一切は、彼らのいわゆる「ブルジョアの権利の制限」が、実際にはブルジョアの権利をなくし社会主義的生産関係を破壊し、資本主義制度を復活することであることを表明している。これは、毛主席のプロレタリアート独裁のもとにおける継続革命の偉大な理論と根本的に対立する。

わが国はもともと工業生産が相当にたちおくれ、小農経済が絶対的優勢を占める国家である。党と毛主席の英明な指導の下に、われわれは七、八年間だけで資本主義的工商業を社会主義的全人民的所有制に改造し、単独経営農業と手工業を社会主義的集団的所有制に改造したのであり、このことはプロレタリア革命史上の偉大な勝利のひとつである。しかし、わが国の生産力の発展水準がきわめて低いことによって、わが国の社会主義的生産関係は比較的に充分な物質的基礎を欠いており、したがってまだうち固まっていない。当面のわが国の八億人口中六億数千万人が、集団的所有制経済において生活している。集団的所有制経済は損益に責任をもち、若干の生産隊は国家計画にもとづかないで価格の高いいくつかの商品を多く生産することができ、資本主義の自然発生的傾向があらわれるのである。社員が

まだ少量の自留地と家庭副業を経営することによって、若干の農民には家をおこし富をなす思想が存在しており、従来の小生産者のいくつかの固有な特徴を完全にはのがれることができない。そこで、毛主席は次のようにのべている。「農村においては、依然として社会主義かそれとも資本主義かという二つの道の闘争が存在する。この闘争は、かなり長期の時間をかけてこそ徹底的な勝利をかちとることができる。」（『一九五七年夏季の情勢』）ここからみられるように、わが国の社会主義的生産関係は所有制の面でまだ完全ではない。現在の農村におけるわれわれの主要な任務は、社会主義的集団的所有制をうち固め、資本主義の自然発生的勢力と闘争をおこなない、小生産者の習慣の力を教育し改造することであって、決して集団的所有制をなくすことではない。数年前に、「四人組」によって指導権を篡奪された一部の地方では、資本主義が氾濫し、集団経済が瓦解し、ひいては田畑をわけ単独で経営することがおこなわれている。このことは、わが国の農村においてもしも社会主義的集団経済をうち固めなければ資本主義が復活することを説明する。

当面のわが国の生産力の発展水準がまだ高くなく、農業の労働生産性がまだかなり低いことによって、農民の労働報酬は一般に労働者よりも低い。各地区、各生産隊は、物質的生産条件の相違およびその他の原因によって、労働報酬の差異もかなり

大きい。このような情況の下で、われわれは集團的所有制を迅速に全人民的所有制に移行させることはできない。われわれは、工農業生産の大発展の基礎の上に、労働者農民の間、地区の間、生産隊の間における差異を徐々に縮小し、将来全人民的所有制に移行するために条件を創造しなければならない。一九五八年、党中央は「人民公社の若干の問題に関する決議」において次のようにいった。「集團的所有制から全人民的所有制への移行がはいいかおそいかは生産発展の水準および人民の意識水準という客観的に存在する情況によって決まるものであり、人びとの主観的な願望によって、ゆっくりと思えば、ゆっくりおこなわれ、はやくと思えばはやくなる、という風にいくものではない。」「四人組」は、移行には物質的条件を必要としないとする謬論を鼓吹し、移行をくりあげるやり方によって「農業は大寨に学ぶ」偉大な大衆運動を破壊しようとしているのである、ほかに野心がある。もしも「四人組」の陰謀がうまくいけば、必ずやわが国の農業生産にきわめて大きな損失をもたらすであろう。

共産主義の第一段階は、「労働に応ずる分配」の社会主義的原則を実行するだけであり、「必要に応ずる分配」の共産主義的原則を実行することはできない。社会主義の時期において、われわれはなおも肉体労働と頭脳労働の分業を保存せざるをえ

ず、したがって各個人の不平等な給付能力が彼らのうまれながらの特権であり、給付能力が比較的強い人の労働報酬は比較的に多いということを暗黙のうちに認めざるをえない。これらの差異をなくすために、低賃金の職員労働者の賃金を大いに高めるだけでなく、さらに工農勤労人民の文化技術水準を大いに高めなければならない。工農業生産のきわめて大きな発展がなければ、これらはなすことができない。

労働に應ずる分配は、資本主義社会の賃金制度と比較するならば、きわめて大きな優越性を有する。勤労人民が主人公になることによって、賃金水準は生産の発展につれて徐々に向上することができ、これは勤労人民の生産の積極性と創造性を按配することができる。わが国の当面の情況についていえば、労働に應ずる分配は、過去のものではなくまだ充分には実現されていないのである。一方で旧社会から遺留された労働報酬のいくつかの不合理な差異は、数回の調整をへたがまだ完全には消滅していない。他面で、「四人組」反党集團の攪乱によって、「多くしても少なくしても同じ、よくやってもわるくやっても同じ、やってもやらなくても同じ」という平均主義的傾向が存在する。ここからみられるように、わが国の社会主義的生産関係は分配の面でも完全でない。当面のこの面におけるわれわれの主要な任務は、政治挂帥の前提のもとに、労働に應ずる分配

原則を正しく実行し、賃金を合理的に調整することである。それとともに、生産の発展にしたがって社会的集団福利事業を徐々に改善することである。数年前に、討論によって一部の低賃金の職員労働者の賃金を高め、指導幹部が人民の生活に関心を払うよう要求したが、「四人組」は、これは「物質的刺激」「福利主義」「ブルジョアの権利の拡大」であるとたがひをいい、さまざまに妨害した。彼らはみずから特権を利用して、ぜいたくしほうだいの生活をし、人民の生活に対しては何んら関心を示さなかった。彼らのあらゆる行為は、明らかに「ブルジョアの権利の制限」ではなく、広汎な勤労人民の利益を犠牲にして彼らのひとにぎりの奴隷所有者、封建領主の特権を拡大したのである。

以上の情況が充分に説明するように、「四人組」はブルジョアの権利の問題において混乱をつくりだしたが、その目的は社会主義的生産関係を破壊し、資本主義を復活させることである。毛主席の偉大な旗をかかげ、毛主席のプロレタリア革命路線を擁護するために、われわれは張春橋、姚文元のやからの政治的ベテン師の「理論家」の皮をはがし、かれらの反革命的修正主義の極右の本質をあばきだし、華主席をはじめとする党中央の英明な指導の下に「四人組」を摘発、批判する闘争をあくまでもすすめるなければならない。